



# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2018.10 No. **387**



場 所:高源寺(丹波市)

## 主な記事

- 平成30年台風第21号による被害を踏まえたトラックの輸送力確保について
- 平成30年度(下半期)産業保健セミナーの日程のご案内
- 第58回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

## 主な同封物

- 平成30年度整備管理者選任後研修のご案内(後期)

# CONTENTS



## 行政からのお知らせ

(国土交通省)平成30年台風第21号による被害を踏まえたトラックの輸送力確保について	1
(産業保健総合支援センター)健康で活力ある職場づくりのために 小規模事業場産業医活動助成金	2
平成30年度(下半期)産業保健セミナーの 日程のご案内	4

## 全ト協からのお知らせ

第58回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画	7
-------------------------	---

## 事務局からのお知らせ

平成30年度 整備管理者選任後研修のご案内(後期)	10
第48回物流セミナーの開催について(ご案内)	11
平成30年度兵庫県但馬地域合同防災訓練が実施されました 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催しました	13
平成30年度神戸市災害時物資供給訓練が実施されました 「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催しました	15
兵庫県知事、兵庫県議会自由民主党議員団、兵庫県議会公明党・県民会議議員団、 に対し運輸事業振興助成交付金に係る要望活動を行いました	17
自民党兵庫県支部連合会との「兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換会」に参加しました 交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました	18
	19

## 支部だより

東神戸支部	20
-------	----

## 会員情報だより

株式会社ヨシダ商事運輸	21
-------------	----

## 陸災防のページ

はい作業主任者技能講習会のお知らせ	22
-------------------	----

## 会員だより

	26
--	----

## 適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項(今月のテーマ「健康診断」)	28
----------------------------	----

## 協会日誌

	30
--	----



## 行政からのお知らせ



国土交通省

### 平成30年台風第21号による被害を踏まえた トラックの輸送力確保について

平成30年台風第21号の通過により、大阪湾沿岸部等において、高潮等によって車両が水没する等の被害が発生したところであり、これに伴い、被災した貨物自動車運送事業者においては、被災地内における輸送力の確保に支障をきたすおそれが生じている。

このため、当該被災地において水没等により車両が使用不能となった場合においては、一時的かつ緊急的な措置として、①自社営業所間の車両移動に伴う事業計画変更の手続等について事後手続（事後届出等）によることを可能とするとともに、②使用不能となった車両に代替する車両について、事前に事業計画変更届出を行うことによりレンタカーによる増車を可能とすることとします。

なお、公益社団法人全日本トラック協会に対してもこの旨周知していることを申し添えます。

## 運賃料金設定(変更)届出はお済みですか？ 至急お届けください！！



平成29年11月4日よりトラック運送における  
運賃・料金の収受ルールが変わりました。

詳しくは兵ト協ホームページをご覧ください！





## 産業保健総合支援センターからのお知らせ

小規模事業場（労働者数50人未満）の事業者の皆さまへ

# 健康で活力ある職場づくりのために 小規模事業場産業医活動助成金 産業医コース・保健師コース 直接健康相談環境整備コース が皆さまを応援します！

小規模事業場（労働者数50人未満の事業場）では、産業医の要件を備えた医師等※に労働者の健康管理を行わせることが努力義務となっています。

※その他厚生労働省令で定める者：労働者の健康管理等を行うのに必要な知識を有する保健師（労働安全衛生規則第15条の2）



## 小規模事業場産業医活動助成金活用のポイント

小規模事業場が産業医等と契約<sup>①</sup>して産業医活動等を実施<sup>②</sup>した場合、助成金（最大60万円）<sup>③</sup>が受けられます

### ポイント① 産業医・保健師と契約しましょう

産業医・保健師と、産業医（保健師）活動の実施について契約してください。※産業医は平成29年度以降、保健師は平成30年度以降の契約が助成対象です。

### ポイント② 産業医（保健師）活動を実施しましょう

活動内容は、事業場のニーズに応じて産業医・保健師と相談し、契約・依頼します。契約した産業医（保健師）活動を実際に行いましょう。

### ポイント③ 直接健康相談環境整備コースは上乗せ助成

産業医（保健師）活動は、6か月当たり10万円を上限に2回限り、直接健康相談環境整備コースは6か月継続で10万円を2回限りの助成です。

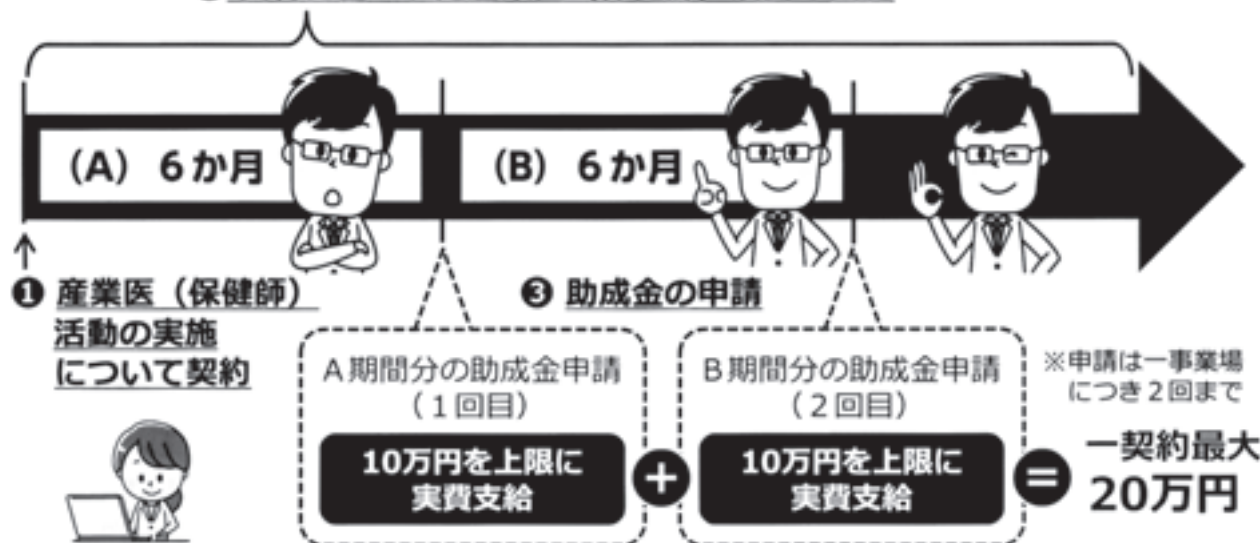
助成金の仕組み・手続きをくわしく確認 ➡ 裏面へ

厚生労働省 ・ 独立行政法人労働者健康安全機構

## 助成金を受け取るまでの手続き

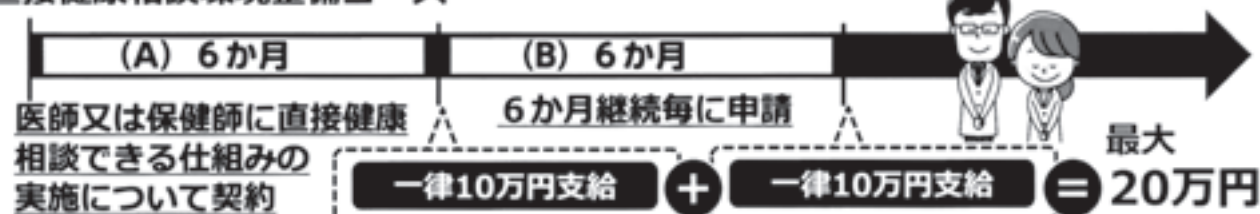
産業医コース・保健師コース

### ② 契約に基づいた産業医（保健師）活動の実施



※産業医・保健師との契約毎に助成対象となりますので、最大40万円が支給されます。

直接健康相談環境整備コース



産業医・保健師は、幅広く労働者の健康管理等に関する活動を行います。

- 健康診断結果に関する意見（医師のみ）
- 職場の巡視
- 衛生委員会への出席
- 長時間労働者の面接指導（医師のみ）
- ストレスチェックの実施及び事後措置
- 休職・復職面談
- メンタルヘルス等日常の健康相談
- 健康講話、健康教育

事業場において強化したい分野を選んで、活動を依頼すると良いでしょう。

助成金の詳しい内容は、労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

<https://www.johas.go.jp>

産業保健関係助成金

検索

助成金のお問い合わせは、労働者健康安全機構又は最寄りの産業保健総合支援センターでお受けしています。



**0570 - 783046**

ナ ヤ ミ ヲ シ ロ ウ

受付時間  
9時～12時  
13時～18時  
(土日祝日を除く)

この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。





独立行政法人労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087

神戸市中央区御幸通6-1-20 ジイテックス アセントビル6階

TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284



HP

兵庫産保

検索

産業保健 兵庫

# かわら版

## 平成30年度(下半期) 産業保健セミナーの日程のご案内

### 兵庫産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援します

産業保健総合支援センターは独立行政法人労働者健康安全機構の施設の一つで、平成26年4月より産業保健推進センターから産業保健総合支援センターと名称を変更して、全国47都道府県に設置されました。当兵庫センターは平成5年4月に全国で最初に設置されたセンターで、①産業保健に関する研修・セミナーの開催・相談・情報提供、②メンタルヘルス対策の普及促進、③地域産業保健センター事業の3つの事業を総合的に支援し、無料で下記サービスを提供しています。

#### 産業保健に関する情報提供 研究会・セミナーの開催



- ホームページ、メールマガジン、情報誌による産業保健に関する情報提供。
- 産業保健スタッフへの研修の開催
- 事業者や労働者を対象とした啓発セミナーの開催

※詳しい内容は、ホームページからご覧になれます。

#### 治療と職業生活の 両立支援サービス



- 病気等になった労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境作りを支援します。
- 両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援制度導入の支援や意識啓発の研修を実施します。

#### 産業保健関係者からの 専門的相談対応



- 産業医学・労働衛生工学・メンタルヘルス・労働衛生関係法令に豊富な経験を有する専門的相談員が、産業保健に関する様々な問題について、窓口・電話・メールでご相談に応じ助言します。
- 工場内・社内の作業環境改善のための助言や測定のために、事業場を訪問する実地相談を行います。

※当センターでの面談によるご相談は予約制となっておりますのでご予約をお願いいたします。

#### メンタルヘルス対策等 普及促進のための支援



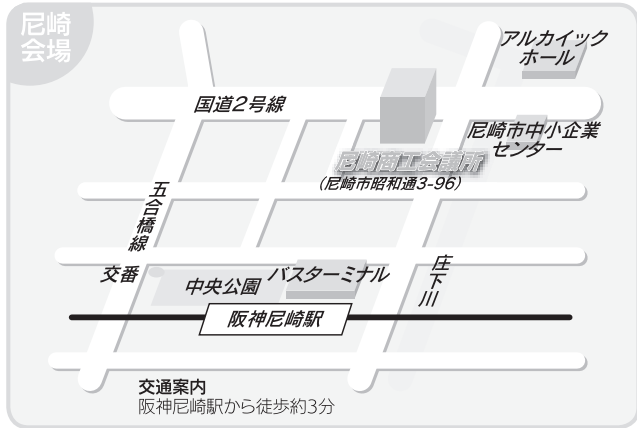
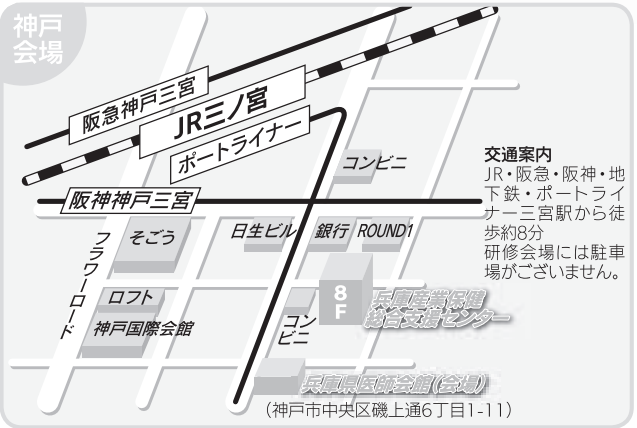
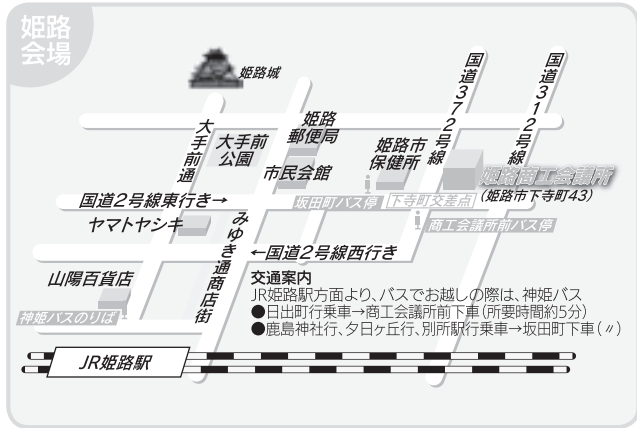
- 事業場におけるメンタルヘルス対策を促進普及するため、メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、同対策の取組を支援します。
- 管理監督者の方々に「メンタルヘルス」について研修を実施します。(ラインケア研修)
- 若手社員の方々にセルフケアを身につけてもらうための研修を実施します。(セルフケア研修)
- 「ストレスチェック制度」についても支援します。

ご利用の申し込みは、ホームページからの申し込みも可能です。

月日	時間	テーマ	講師	会場
10月	2日(火)	14:00~16:00	適応力を高めるレジリエンストレーニング ③ SPARK 資源サイクル (ポジティブな捉え方、ポジティブ感情)	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏 兵庫県医師会館
	4日(木)	14:00~16:00	【産業看護職研修会】(第1回) 基礎編 手持ちデータを活用しよう。実践から学ぶ結果の出し方	和歌山県立医科大学 森岡郁晴 氏 兵庫県医師会館
	5日(金)	14:00~16:00	職場のメンタルヘルス	関西労災病院 治療就労両立支援センター 予防医療部長 山縣英久 氏 尼崎商工会議所
	9日(火)	14:00~16:00	作業環境測定・職場巡視について	労働衛生工学担当相談員 豊田隆俊 氏 兵庫県医師会館
	10日(水)	14:00~16:00	職場の受動喫煙対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷るり子 氏 尼崎商工会議所
	11日(木)	13:30~16:00	①コストから考えた乳がん検診の必要性 ②事業場における治療と仕事の両立支援	岡本乳腺クリニック 院長 鶴原知子 氏 兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ 氏 兵庫県医師会館
	15日(月)	14:00~16:00	身近な放射線の知識	神戸労災病院 中央放射線部診療放射線技師 大鳥武志 氏 兵庫県医師会館
	16日(火)	14:00~16:00	職場で発生するメンタルヘルス不調 ~どこで何をすればよいか、事例から考える~	メンタルヘルス担当相談員 藤本修 氏 兵庫県医師会館
	18日(木)	13:30~15:30	心筋梗塞等虚血性心疾患の病態	産業医学担当相談員 大西一男 氏 兵庫県医師会館
	22日(月)	14:00~16:00	特定健診・特定保健指導	産業医学担当相談員 島正之 氏 兵庫県医師会館
	25日(木)	14:00~16:00	有機溶剤職場の管理と改善について	労働衛生工学担当相談員 森中秀法 氏 姫路商工会議所
26日(金)	14:00~16:00	手指の関節痛・関節症	神戸労災病院 整形外科・リハビリテーション科 部長 金谷貴子 氏 兵庫県医師会館	
11月	1日(木)	14:00~16:00	【産業看護職研修会】(第2回) 実践編① 手持ちデータを活用しよう。実践から学ぶ結果の出し方	和歌山県立医科大学 森岡郁晴 氏 兵庫県医師会館
	2日(金)	14:00~16:00	健康経営に貢献しましょう。食事の面で従業員を サポートしましょう。健康な食事、食環境まずは 減塩指導をスタートしませんか?	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 吉持奈津子 氏 尼崎商工会議所
	5日(月)	14:00~16:00	不整脈対策でめざそう “生き生きライフ”	神戸労災病院 第二循環器内科部長 武居明日美 氏 兵庫県医師会館
	7日(水)	14:00~16:00	産業保健スタッフと過重労働・メンタルヘルス	保健指導担当相談員 中島美繪子 氏 兵庫県医師会館
	13日(火)	14:00~16:00	労働衛生管理体制の基礎 ~小さな会社でもしなければならないこと・できること~	兵庫産業保健総合支援センター担当者 兵庫県医師会館
	15日(木)	10:00~12:30	傾聴法・基礎編 (I)	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子 氏 兵庫県医師会館
		13:30~16:00	傾聴法・応用編 (II) ※傾聴法に関しては、FAXのみの申し込みになります	
	19日(月)	14:00~16:00	孤立について考えてみませんか (仮題)	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ 氏 兵庫県医師会館
	22日(木)	13:30~16:30	傾聴法・実践編 (III) ※基礎・応用編受講修了者のみ可	大阪産業保健総合支援センター カウンセリング担当相談員 戸田玲子 氏 兵庫県医師会館
	26日(月)	14:00~16:00	石綿小体計測検査について	神戸労災病院 中央検査部臨床検査技師 向井春喜 氏 兵庫県医師会館
27日(火)	14:00~16:00	就業上の措置における産業医の活用 (その2)	産業医学担当相談員 鈴木克司 氏 尼崎商工会議所	
12月	4日(火)	14:00~16:00	職場の睡眠介入	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷るり子 氏 尼崎商工会議所
	5日(水)	14:00~16:00	発達障害と思われる従業員への対応	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子 氏 兵庫県医師会館
	6日(木)	14:00~15:35	【設立記念講演会】 ①職場巡視に於ける標識・掲示物のその意味、意 義について	①産業医学担当相談員 伊藤祐一 氏 兵庫県医師会館
		15:45~17:15	②ガイドラインからみる治療と仕事の両立支援の 取組ポイント	②兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ 氏 兵庫県医師会館
	11日(火)	14:00~16:00	適応力を高めるレジリエンストレーニング ④自信と強み	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏 兵庫県医師会館
	13日(木)	14:00~16:00	がん治療もあなたらしく 私らしく	奥野クリニック 院長 奥野芳茂 氏 兵庫県医師会館
	14日(金)	14:00~16:00	【産業看護職研修会】(第3回) 実践編② 手持ちデータを活用しよう。実践から学ぶ結果の出し方 ※基礎編または実践編①の受講修了者のみ可	和歌山県立医科大学 森岡郁晴 氏 兵庫県医師会館
	18日(火)	14:00~16:00	働く女性の健康管理	産業医学担当相談員 平田まり 氏 兵庫県医師会館
20日(木)	14:00~16:00	生活習慣病予防対策としてできること	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 理学療法士 浅田史成 氏 兵庫県医師会館	

月日	時間	テーマ	講師	会場
1月	16日(水)	14:00~16:00	海外における大気汚染対策 産業医学担当相談員 島正之氏	兵庫県医師会館
	18日(金)	13:20~16:00	①メンタル不調による休職から復職に向けた準備の進め方 兵庫障害者職業センター 担当者	尼崎商工会議所
			②労働者の職場復帰支援 メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦氏	
	21日(月)	14:00~16:00	強みを活かすジョブ・クラフティング ~仕事の意味・役割を捉え直し、働きがいを高めましょう~ カウンセリング担当相談員 永田俊代氏	兵庫県医師会館
	22日(火)	14:00~16:00	【産業看護職研修会】 知っておきたい！職場巡視のポイント 労働衛生工学担当相談員 森中秀法氏	兵庫県医師会館
	23日(水)	14:00~16:00	今日から使える。喫煙対策の最新情報 大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸氏	兵庫県医師会館
24日(木)	14:00~16:00	労働者の健康管理全般に対する産業医の要望 産業医学担当相談員 和辻瑞彦氏	姫路商工会議所	
2月	25日(金)	14:00~16:00	中高齢労働者の転倒予防対策 関西労災病院 治療就労両立支援センター 理学療法士 高野賢一郎氏	兵庫県医師会館
	4日(月)	14:00~16:00	化学物質の規制動向と通達・指針等に関して 労働衛生工学担当相談員 豊田隆俊氏	兵庫県医師会館
	6日(水)	14:00~16:00	最近のメンタルヘルスの動向 メンタルヘルス担当相談員 丸山総一郎氏	兵庫県医師会館
	7日(木)	14:00~16:00	口から始まる健康づくり(仮題) 歯科医師 西村望氏	尼崎商工会議所
	14日(木)	14:00~16:00	職場におけるポジティブなメンタルヘルスを推進するための「新職業性ストレス調査票」の活用方法 カウンセリング担当相談員 栗岡住子氏	兵庫県医師会館
	15日(金)	14:00~16:00	血管をしなやかに保つ為には？ 神戸労災病院 勤労者医療総合センター医師 白木宏明氏	兵庫県医師会館
3月	18日(月)	14:00~16:00	糖尿病治療と仕事の両立について 神戸労災病院 糖尿病看護認定看護師 林宏美氏	兵庫県医師会館
	20日(水)	14:00~16:00	第3回 呼吸用保護具基礎研修 ~アスベスト作業における呼吸用保護具~ 労働衛生工学担当相談員 赤井橋研一氏	兵庫県医師会館
	21日(木)	14:00~16:00	過重労働対策について(法令・通達) 労働関係法令担当相談員 角森洋子氏	兵庫県医師会館
	1日(金)	14:00~16:00	メンタルヘルス対策のはじめ方 神戸労災病院 臨床心理士 芦田賀生里氏	兵庫県医師会館
	15日(金)	14:00~16:00	健康的な食生活 関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田奈央氏	尼崎商工会議所

● 研修詳細は、開催月の2ヶ月前よりホームページにて広報いたします。  
● 研修資料は、参加者のみに配布します。





## 第58回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

### 1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

### 2. 運動期間

平成30年11月16日(金)から平成31年1月10日(木)まで

### 3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

### 4. 後援

国土交通省、警察庁

### 5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1) ～ (6) を事故防止に関する重点項目とする。

#### (1) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』\*を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

※全ト協ホームページURL

トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/enzen/tsuitotsu\\_boushi/tsuitotsu\\_jikoboushi2016.html](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/enzen/tsuitotsu_boushi/tsuitotsu_jikoboushi2016.html)

トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/enzen/kousaten-jikobousi.html>

#### (2) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

### (3) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

### (4) 飲酒運転の根絶

運行管理者は、酒気帯び運転、飲酒運転による運転及び事故の根絶を図るため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、それらによる運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、飲酒運転の根絶を徹底させる。

### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、道路交通法で禁止されている極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

### (6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

### (7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考:厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

### (8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

### (9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO2 及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

以上





## 事務局からのお知らせ

### 平成30年度 整備管理者選任後研修のご案内(後期)

平成30年度整備管理者選任後研修(後期)の申込受付を行います。

受講を希望される方は、兵ト協ホームページ「整備管理者選任後研修のご案内」(トップページのバナー)より申込み下さい。

※各事業所に選任された整備管理者は、2年に1回の受講が義務づけられています。

記

#### 1. 日時・場所

【 後期 】

- 第6回 平成31年1月10日(木) 13:30~16:00 受付13:00  
兵庫県トラック総合会館大会議室 神戸市灘区大石東町2-4-27
- 第7回 平成31年1月18日(金) 13:30~16:00 受付13:00  
姫路市勤労市民会館 姫路市中地354
- 第8回 平成31年2月7日(木) 13:30~16:00 受付13:00  
姫路市勤労市民会館 姫路市中地354
- 第9回 平成31年2月18日(月) 13:30~16:00 受付13:00  
兵庫県トラック総合会館大会議室 神戸市灘区大石東町2-4-27

※駐車場狭隘のため、公共交通機関をご利用下さい。

#### 2. 申込方法

兵ト協ホームページ「整備管理者選任後研修のご案内」(トップページのバナー)より申込んで下さい。また、希望する受講日の10日前までに申込んで下さい。

※定員に達した場合メ切ります。

※不備等ございましたら事務局からご連絡させていただきます。

#### 3. 受講料 無料

#### 4. 整備管理者手帳

整備士手帳または整備管理者手帳をお持ちでない方、ならびに手帳の研修修了記入欄がなくなった方には、整備管理者手帳を発行しますので、「手帳発行の有無」の項目の希望するにチェックを入れてください。

お問い合わせ (一社) 兵庫県トラック協会 業務部  
TEL: 078-882-5556

## 第48回物流セミナーの開催について(ご案内)

新秋の候、貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを下記のとおり全日本トラック協会と共催で開催することと致しましたのでご案内させていただきます。

講演は働き方改革にも関連する内容となっています。

ご多忙のことと存じますが、お繰り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 平成30年11月12日(月) 14:30～17:00(受付 13:30～)
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル神戸 10F「ザ・ボールルーム」  
神戸市中央区北野町1丁目1番 TEL 078-291-1121
- 3 定 員 200名
- 4 テーマ&講師 第一部 テーマは未定 (20分)  
近畿運輸局又は兵庫労働局

### 第二部 「人工知能は未来の経済をどう変えるか」 (90分)

講 師：駒澤大学 経済学部 准教授

井上 智洋 氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主企業様へのご案内は、9月28日(金)頃の予定としておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

いの うえ とも ひろ  
井 上 智 洋 氏



肩 書：駒澤大学経済学部 准教授

略 歴：東京生まれ。

1997年慶應義塾大学環境情報学部卒業。

IT企業勤務を経てから早稲田大学大学院経済学研究科に入学し、2011年に同大学で博士号を取得。

2012年から3年間、早稲田大学政治経済学部助教を務めた後、2015年に駒澤大学経済学部講師に就任。

2017年4月からは同大学准教授。専門はマクロ経済学。

最近は人工知能が経済に与える影響について論じることが多い。

AI社会論研究会共同発起人。

著 書：『新しいJavaの教科書』（ソフトバンククリエイティブ）

『人工知能と経済の未来 2030年雇用大崩壊』（文藝春秋）

『ヘリコプターマネー』（日本経済新聞出版社）

『人工超知能』（秀和システム）

など

テーマ：(仮) 人工知能は未来の経済をどう変えるか？

…ほか、応相談



## 平成30年度兵庫県但馬地域合同防災訓練が実施されました

郷村断層帯を震源とする直下型大規模地震・津波の発生を想定し、関係機関・団体・自主防災組織等が相互に連携した実働訓練を行いました。

日 時：平成30年9月2日（日） 11:00～13:00

場 所：香住小学校、豊岡病院、兵庫県広域防災拠点（三木市）他

訓練想定災害：郷村断層地震（マグニチュード7.3、最大震度6強）。

兵庫県トラック協会は、次の救援物資の輸送訓練に但馬支部2台・神戸中央支部1台が参加しました。

- ・兵庫県広域防災拠点(三木市)から自衛隊のヘリで今子浦へ輸送された緊急物資を香住小学校へ輸送。
- ・DMAT訓練に併せて、資機材を輸送
  - ①豊岡病院 → 但馬空港
  - ②兵庫県災害医療センター(神戸市)→ 兵庫県広域防災拠点(三木市)



## 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催しました

9月6日(木)全日本トラック協会と兵庫県トラック協会が主催で、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を兵庫県トラック総合会館で開催し、41名が参加しました。

はじめに、「陸上貨物運送業の災害防止について」兵庫労働局労働基準部安全課長の妹尾裕治氏からご講演をいただきました。その後のセミナーでは、具体的な取り組みについて過労死事案などを踏まえながら、講師の方々にわかりやすいアドバイスをいただきました。開催後のアンケートでは、多くの受講者に大変役に立つと回答いただき、今後もより多くの具体的対策事例を組み込んだセミナーの開催やホームページ等での情報提供を望む声を、多数いただきました。

### 内 容 「過労死等の実態」

講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
安全管理士 酒井雅彦氏

### 「過労死等防止計画について」

講師 全日本トラック協会  
交通・環境部課長 吉田将一氏

### 「ドライバーの健康管理」

講師 兵庫産業保健総合支援センター  
相談員 平田まり氏



妹尾裕治氏



酒井雅彦氏



吉田将一氏



平田まり氏

## 平成30年度神戸市災害時物資供給訓練が実施されました

神戸市では、昨年「神戸市災害時物資供給マニュアル」及び「集積・配送拠点運営マニュアル」を作成し、その実効性を高めることを目的に、標記訓練を実施されました。

日 時：平成30年9月13日（木） 12:00～15:00

場 所：グリーンアリーナ神戸（神戸市須磨区緑台）

兵庫県トラック協会は、車両・運搬資機材を用いた実働訓練に西神戸支部から1台が参加しました。

訓練では、実際に地震が発生した場合に、緊急救援物資をグリーンアリーナへ輸送する想定で、拠点が有効に使用できるかを確認するため、大型車両を総合運動公園内のグリーンアリーナのエントランス前まで移動させ、フォークリフトを使ってパレット積みされた物資を荷卸し、物資拠点から出ていく一連の訓練を行いました。





## 「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」 を開催しました

9月20日(木)(公社)全日本トラック協会と共催でトラック運送事業者のための人材確保セミナーを兵庫県トラック総合会館で開催し、30名が参加しました。

トラック運送業界における喫緊の課題である人材確保についてドライバーの定着・育成・採用等について(株)コヤマ経営の小山雅敬氏を講師にセミナーを行いました。

- 内 容
- (1)人材不足時代における運転者人材の実態
  - (2)運転者人材等の採用
    - ・人材採用に向けた準備
    - ・効果的な求人（求人票の記載、ウェブの活用など）
  - (3)新卒者、女性、高齢者の雇用促進
    - ・求人・採用・育成方法
    - ・社内体制の整備
    - ・協会等の取り組み（インターンシップ登録サイト、雇用関係助成金）
  - (4)人材が定着するための職場環境の整備
    - ・人材の育成と定着
    - ・労務管理のポイント（賃金制度、人事評価制度など）



小山雅敬 氏

## 兵庫県知事、兵庫県議会自由民主党議員団、 兵庫県議会公明党・県民会議議員団、 に対し運輸事業振興助成交付金に係る要望活動を行いました

9月21日(金)と9月25日(火)に、福永会長、原岡副会長、堀副会長、太田専務他が兵庫県知事及び兵庫県議会自由民主党議員団、兵庫県議会公明党・県民会議議員団に対し運輸事業振興助成交付金に係る要望活動を行いました。



(兵庫県県土整備部)



(兵庫県議会自由民主党議員団)



(兵庫県議会公明党・県民会議議員団)

## 自民党兵庫県支部連合会との「兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換会」に参加しました

9月21日(金)、兵庫県庁自民党県議団フロアーにおいて自民党兵庫県支部連合会が主催し、県会議員が多数出席する兵庫県予算編成に対する要望に係る意見交換会に正・副会長、専務等が参加しました。

当協会からトラック業界の現状と課題を説明したうえで、平成31年度予算等について、最重要点要望として運輸事業振興助成金の全額支給、阪神高速道路の整備推進、市街化調整区域における開発許可の緩和、トラックの駐停車場所・荷捌場の設置について意見交換が行われました。



**ちょっとした地球への思いやり  
エコ・ドライブ推進中！です**



## 交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました

9月25日(火)、神戸市中央区の生田神社において第18回兵庫県トラック協会交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を厳かに執り行いました。

秋晴れの中、本殿において正・副会長をはじめ各支部長、交通対策委員他、55名が出席し、交通安全祈願祭を行いました。福永会長、原岡副会長、櫻井副会長が協会を代表して玉串を奉奠、出席者全員が二礼二拍手一礼し交通安全を祈願しました。

続いて神社会館で交通事故犠牲者慰霊祭を行い、福永会長が祭文を奏上し、「輸送の安全の確保と環境対策は最重要課題であり、私どもトラック運送事業に携わる全ての者が交通事故撲滅に取り組んでおり、交通事故防止に向け最大限の努力を傾注する」ことを諸霊に誓い、福永会長、各副会長、各支部長、交通対策委員他、出席者全員が玉串を奉奠し、交通事故の犠牲になられた諸霊の安らかなご冥福を祈念し斎了いたしました。



## 支部だより ——— 「東神戸支部」

<p>支部の概要</p>	<p>所在地： 神戸市灘区大石東町2丁目4-27          管轄区域： 神戸市灘区・東灘区          支部長： 藤原典生（丸二運送有限会社 代表取締役）          設立： 昭和45年          会員数： 156社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 春の交通安全運動に伴う交通安全パトロール(平成30年4月6日～13日)          5月 支部通常総会(平成30年5月22日・ホテル竹園芦屋)          交通安全教室(平成30年5月17日・渦が森小学校)          6月 交通安全教室(平成30年6月7日・福池小学校、25日・六甲アイランド小学校)          支部ゴルフ同好会 親睦ゴルフコンペ(平成30年6月13日・吉川カントリー倶楽部)          9月 秋の交通安全運動に伴う交通安全パトロール(平成30年9月21日～28日)          10月 トラックの日の街頭啓発活動(平成30年10月9日・JR六甲道駅周辺)          役員会(平成29年10月18日・兵庫県トラック総合会館会議室)          11月 環境キャンペーン活動(平成29年11月16日・JR六甲道駅周辺)          1月 役員会及び新年交流会(平成30年1月22日・神戸三宮東急REIホテル)</p>
<p>主な行事の概要</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>通常総会 (ホテル竹園芦屋)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>トラックの日の街頭啓発活動 (JR六甲道駅周辺)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>交通安全パトロール</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>新年交流会 (神戸三宮東急REIホテル)</p> </div> </div>

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。

第7回目は株式会社ヨシダ商事運輸です。

## 『運ぶ』で人々を幸せにします。

### 株式会社ヨシダ商事運輸 (西宮市)



代表取締役 社長 吉田 慎太郎

#### ■ 業務内容について

当社は1971（昭和46年）より冷蔵食品輸送を手がけ、チルド（冷蔵）・フローズン（冷凍）食品の同時輸送を可能とする「TWINCOLD（二層式）」車両をいち早く導入しました。

現在も、冷蔵・冷凍の温度管理が必要な運送に特化した食品専門の運送事業を行い、関西から関東方面まで幅広い輸送を行っています。

#### ■ 会社のアピールポイント・安全への取り組みについて

仕事の原点は人であるという考えから「人材」を「人材」として大切に、男女ともに働きやすい環境づくりを進めて、勤務環境の整備や多様な社内セミナーの実施などに取り組んでいます。

安全性優良事業所（Gマーク）を本社、神戸営業所ともに取得しており、長時間労働の防止には、この認定に基づいた適正な勤務・乗務時間と休憩時間の管理を行い、さらに労働時間短縮に向けて現在、会社一丸となり、働き方改革を進めています。

ドライバー教育については、2017年度から社員教育専門の部署として運転技術向上部を設立し、既存ドライバーや新入社員への指導に役立てています。

設備や人員を確保し一からトラックドライバーを育成するノウハウを蓄積することで、人手確保の安定化を目指しています。

#### ■ 従業員の健康対策について

「定年まで元気に働ける環境づくりを進めていく」という方針のもと、「健康で快適な職場づくり」の実現を重点目標に掲げて社員の健康増進に努め、2017年度、2018年度ともに「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を受けています。

健康診断受診率100%、全ドライバーに対する年2回の健康診断の実施、有所見者に対するフォローアップ、保健指導対象者の受診率100%への取り組み、「ヨシダ衛生ニュース」（社内報）の発行などが評価されました。

運送業界は人手不足がより深刻といわれているなか、ドライバーには定年まで、定年を過ぎても元気で働いてもらえるように健康管理を継続していき、そのことを自社のアピールポイントに加えて人材確保につなげていきたいと考えています。

#### ■ 今後の目標について

今後は物流業界を覆う既存の価値観を払拭するために、これまでにない新しい価値観をもった物流会社として当社はさまざまなことに挑戦していきます。まずは、働き方改革のためのしくみ作りに着手をしていき、一人でも多くの方が、当社に入社してもらえるような会社にしていきたいと考えています。



#### ■ 会社概要 ■

会社名：株式会社ヨシダ商事運輸

本社：西宮市鳴尾浜3-7-11

代表者：吉田 慎太郎

設立：昭和46年6月

従業員数：160名

車両数：138台

ホームページ：<http://www.yoshidashoji.co.jp/>



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
(兵庫県トラック協会内)  
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫県労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

## はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く)の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く)を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成30年11月14日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成30年11月15日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成30年9月25日(火)～平成30年11月5日(月) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)



※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内  
陸運労災防止協会兵庫県支部  
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

## 5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

## 6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

## 7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

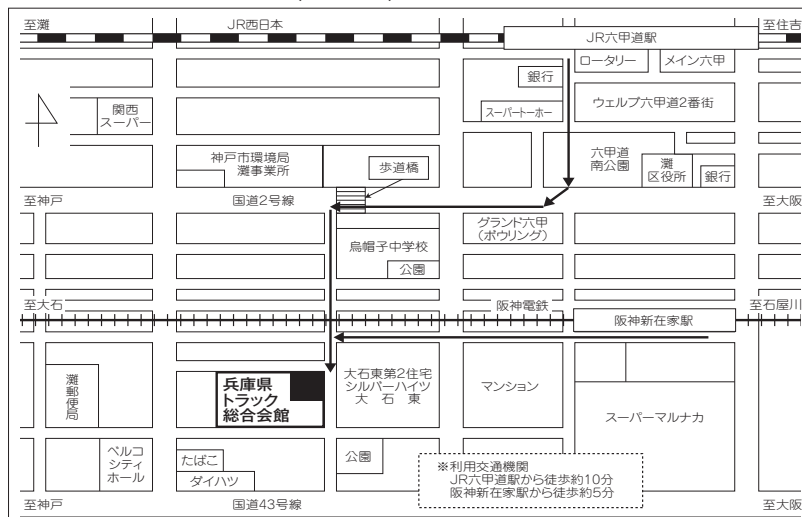
追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

## はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



# はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し  
て下さい。  
縦3.5 c m  
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒  電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒  電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

## 証 明 書

受講者氏名 \_\_\_\_\_ ④

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月まで  
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

事業者名 \_\_\_\_\_

事業者 \_\_\_\_\_ ④

書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	
-----------	---------------------------	----------	--

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年8月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		102.62	105.90	107.46	108.00
出 光		100.93	106.93	109.66	107.00
J エ ナ ジ ー				114.00	
コ ス モ		101.88	104.63	108.23	
昭 和 シ ョ ー ル		101.93		105.40	
モ ー ビ ル					114.20
エ ッ ソ ン		101.95			115.00
そ の 他		102.17	105.53	109.05	110.68
総 計		102.02	105.61	108.60	111.21
30 7	全国平均	102.80	調査なし	108.75	109.86
	近畿平均	102.29		107.80	108.41

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年9月		81.93	84.88	85.39	90.44
平成29年10月		83.60	85.15	89.43	91.70
平成29年11月		86.95	87.19	92.51	96.37
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年1月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年2月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年3月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年4月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年5月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年6月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年7月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年8月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年9月		102.02	105.61	108.60	111.21
年 間 平 均		94.12	96.24	99.54	103.01

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
30.8.28	東神戸	一般	(有)興隆	山 中 隆 史	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭1番地 盛ビル209 TEL 078-881-1006 FAX 078-805-5952
8.29	東部	一般 利用	(株)スター物流	半 田 純 夫	〒665-0814 宝塚市山本野里1-51-1 TEL 0797-88-0471 FAX 0797-88-0059
9.3	神戸 中央	一般	(有)美優物流	坂 田 進	〒650-0045 神戸市中央区港島9-1 神戸インキュベーションオフィス105 TEL 078-302-0658 FAX 078-302-0659
9.10	北播	一般 利用	(株)G. P. L	小 川 晋 悟	〒673-1115 三木市吉川町大沢175 TEL 0794-72-2771 FAX 0794-72-2766
9.14	西神戸	一般 利用	(株)TheJapaneseSpirit	苺 田 真 吾	〒654-0141 神戸市須磨区竜が台5-4-7 TEL 078-797-7137 FAX 078-797-7167

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
30.9.3	明石	一般	(有)アートテクニカルセンター	辻 谷 薫

## 変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
13	会社名	西日本ダイハツ運輸(株)	西日本車輛運輸(株)
135	住所	フジプレ販売(株) たつの市新宮町光都1-490-19	姫路市実法寺116-1 ロジテック部 輸送課



## 兵ト協ニュース表紙写真募集について

### ■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

### ■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

### ■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

### ■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



### 会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

### ■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

# 適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「健康診断」）

担当：適正化事業指導員 高田勇作

## ～～運行管理上「疾病、疲労の恐れのある乗務」とならないためには～～

近年、運転中に運転者の意識がもうろうとなることが原因である事故（健康起因事故）が多発しています。運転者の疾病によりトラックの運行を継続できないようになっ事案のうち、脳出血、心筋梗塞など脳血管疾患、心血管疾患によるものが全体の3割ちかくを占めています。これらの疾病の多くは、生活習慣が深く関わっており、健康起因事故を未然に防ぐためには、運転者まかせではなく事業者においても従業員の健康状態を気遣う雰囲気醸造し、運転者と協力して健康管理を行っていく必要があります。

## 運転者の健康管理を行うために、まず行うべきこと

運転者には健康診断を必ず受診させることが必要です。法令によって義務付けられている健康診断は、

①「雇入れ時の健康診断」、②「雇用後の定期健康診断」、③「特定業務従事者（深夜に従事する者等）の健康診断」の3つです。

特に深夜業に従事する運転者の場合には、6ヵ月に1回以上定められた健康診断を行わなければなりません。

深夜業に従事する者：22時～5時の時間帯に業務があり、その回数が6ヵ月に24回を超える場合

## 定期健康診断による疾病等の把握

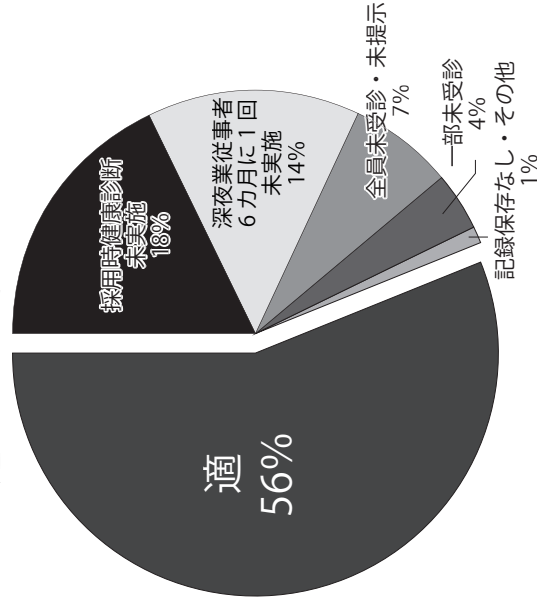
事業者は、「要再検査」や「要精密検査」、「要治療」などの所見がある場合には、医師の診断等を運転者に受けさせ、必要に応じて（所見に応じた）検査を受診（再検査等）させ、その結果を把握するとともに、医師からその運転者の乗務に係る意見を聴取しましょう。

なお、健康上の問題などは個人情報です、運転者には、健康診断の結果等については、点呼等における必要な情報なので、健康管理に限り、利用することを説明し、本人の同意を必ず得るようによしましょう。

また、事業者として把握しているも、点呼を執行する運行管理者（補助者）に全く内容が共有されおらず、運行させることが「疾病疲労の恐れのある乗務」となるので情報共有の徹底に注意しましょう。

平成29年4月～平成30年3月までの巡回指導結果から

所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか



医師に相談する際には**運転業務の要点を伝えましょう**。  
 まず、持病がある場合は、必ず医師に相談し、運転者として乗務する場合の健康状態に関する助言を受けましょう。

助言を受ける際には、医師に、

- ① 職業ドライバーであること
- ② 想定される運行スケジュール
- ③ 運行前の点呼で体調確認が行われること

を伝えるようにしましょう。

また、医師に相談した結果については、運転者の健康管理について責任がある運行管理者に伝えるようにしてください。(持病がなくとも、健康診断時に「要医療」と指摘された場合も同様です。)

**<医師からの助言の受け方の例>**

- ① 運転者が口頭で聞き、書き留めるなどにより忘れないようにする。
- ② 診断書等の書面で回答を得る。
- ③ 診断を受ける際に運行管理者が運転者に同伴する。

薬を服用する場合には**運転への影響がないか確かめましょう**。  
 医師にかかったりすると、薬が処方されることがあります。

その場合、眠くなるなど、運転上影響を及ぼす薬は処方してもらわないようお願いいたします。止むを得ず、運転上悪影響を及ぼす薬を処方された場合は必ずその旨を伝えてもらい、これを服用した場合は運転してはいけません。

また、自らの判断で医薬品を購入する際にも、医薬品に記載された「使用上の注意」の解説を、購入した薬局などで聞き、運転上悪影響を及ぼさないものであることを確認しましょう。

さらに、糖尿病などの処方薬については、服薬のタイミングが非常に重要です。そのため、服薬のタイミングを必ず守って下さい。なお、服薬状況については、必ず運行管理者に伝えておきましょう。



調査事項	法・規則・条項	帳票類等	チェックポイント	(判定)
4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされるか。	事業法 17条1項 安全規則 3条6項 労働安全衛生法 66条、66条の2 労働安全衛生規則 43条、44条、45条、50条の2、51条	健康診断書 健康診断記録簿（健康診断個人票） 運転者台帳	(1) 雇入時の健康診断、定期健康診断（1回/年）、深夜業務従事者の健康診断（1回/6ヶ月）を受診させているか？ (2) 健康診断の受診結果記録（健康診断個人票）を作成・保存しているか？ (3) 健康診断の結果等により、異常箇所があった場合、当該労働者の健康保持の為に、医師の意見を求めるなど必要な措置を講じているか？	○運転者台帳へ転記すること
運送事業における深夜業務従事者の健康診断6ヶ月を平均して <b>1ヶ月あたり4回以上深夜業務（22時～5時）</b> に従事した者は6ヶ月以内にごとに定期健康診断を受診させること。				※保存期間：5年間

貨物自動車運送事業者・自己チェックシートより抜粋（巡回指導各項目の自己チェックシートは兵ト協ホームページよりダウンロードできます）

# 協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	全ト協 青年部会「近畿ブロック大会」	ホテル阪急 インターナショナル	10・4	近ト協 幹事会	大ト協
2	兵庫県但馬地域合同防災訓練	香住小学校、兵庫県 広域防災センター	10	全国トラック事業者大会	サンポート ホール高松
3	兵青協 役員会・評議員会	兵ト協	11	神戸市災害時物資円滑供給検討会 第1回港湾分科会	神戸市役所
	自民党神戸市議員団との意見交換会	神戸市役所	14	トラックの日イベント	姫路市 大手前公園
	公明党兵庫県本部への31年度税制改正、予算に関する要望	兵庫県本部	15	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協
5	協会荷物配送事業者選定会	兵ト協	16	近ト協 理事会	大ト協
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	18	タンクトラック部会「研修会」	徳島県立 防災センター
	雇用保険説明会での運送業界の説明及び相談会	ハローワー ク加古川		全国道路利用者会議 全国大会	京都府 国際会館
6	適正化事業指導員全国研修「専門研修」(~7日)	全ト協		適正化指導員全国研修「初級研修」	全ト協
	過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー	兵ト協		中小トラック運送事業のためのIT活用セミナー	兵ト協
7	天狼会 定例会	兵ト協	19	取引環境・労働時間改善地方協議会	兵ト協
11	交通安全県民大会	兵庫県公館		兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	兵庫県 警察本部
	緊急物資円滑供給システムに係るワークショップ	兵庫県 災害対策センター	22	兵ト協 取扱部会 役員会	兵ト協
12	全ト協 百貨店部会「正副部会長会議」	ANAクラウン プラザホテル神戸	23	兵庫県交通安全対策委員会「迷惑駐車対策・踏切対策」合同部会	県民会館
	兵ト協 重量・鉄鋼部会役員会	兵ト協		兵ト協 正・副部会長会議(予定)	兵ト協
	全ト協 女性部会 全国研修会、交流会	明記 念 館		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議(予定)	兵ト協
13	兵ト協 海コン部会役員会	兵ト協	24	兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館
	平成30年度交通安全功労者等表彰式	湊川神社 公会館	25	整備管理者選任後研修	兵ト協
	神戸市災害時物資供給訓練	グリニ ン	26	整備管理者選任後研修	和歌山 ジュビターホール
	神戸マラソン実行委員会 幹事会	県のじぎく 立館		トラック協会女性経営者交流会	グランディア 泉
14	KTS 正副部会長会議、協賛企業交流会	大成閣	27	全国トラックドライバー・コンテスト(~28日)	安全運転 中央研修所
18	グリーン物流セミナー	大阪合同庁舎 第1号館	30	全ト協 事業計画検討小委員会	全ト協
	登録教習機関の更新手続き等説明会	兵庫労働局		整備管理者選任後研修	和歌山 ジュビターホール
	兵庫労働安全衛生マネジメントシステム連絡会議	兵庫労働基 礎連合会		大ト協 物流セミナー	大閣園
19	兵ト協 適正化小委員会	兵ト協		- 11月の予定 -	
	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	11・1	引越管理者講習	兵ト協
20	全ト協 交通対策委員会	全ト協	7	整備管理者選任後研修	姫路市 労働市民会館
	人材確保セミナー	兵ト協		暴力団追放兵庫県民大会	神戸文 化
	全ト協 第111回交通対策委員会	全ト協	8	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
21	自民党兵庫県支部連合会への交付金等要望	兵庫県庁 第2号館		近畿運輸局長との懇談会	兵庫県 自動車会館
25	第18回交通安全祈願祭・交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社	9	兵ト協 原価計算活用セミナー	兵ト協
26	兵庫県高圧ガス大会 実行委員会	兵庫県中央労働 センター	12	兵ト協 第48回物流セミナー	ANAクラウン プラザホテル神戸
	交通関係環境保全優良事業者等表彰式	大博 歴史 館	13	全ト協 総務委員会	全ト協
27	兵ト協 取扱部会 研修旅行	滋賀県方面	14	はい作業主任者技能講習会(~15日)	兵ト協
	兵庫労働安全衛生大会	神戸文 化		安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	運輸局
	神戸マラソン実行委員会 総会	兵庫県公館	20	兵ト協 コンプライアンス小委員会	兵ト協
	- 10月の予定 -			整備管理者選任後研修	和歌山 ジュビターホール
10・3	国土交通白書 説明会	大 同 庁 舎		輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	22	環境フォーラム	兵ト協